

9. 行政系施設

(1) 庁舎

ア 施設概要

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」「雄勝庁舎」「皆瀬庁舎」の3庁舎を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庁1	湯沢市役所 本庁舎	佐竹町1-1	湯沢	財政課
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	川連町字上平城120	川連	稲川総合支所
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	横堀字下柴田39	横堀	雄勝総合支所
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	皆瀬字沢梨台51	皆瀬	皆瀬総合支所

イ 現状と課題

本庁舎と各支所の開設日・開設時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、施設の管理運営は市直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応しています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
庁1	湯沢市役所 本庁舎	H26	50	5	11,039	直営管理	正341,再7,非38	92,371	3,489	98,900
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	S53	50	40	3,513		正10,非1	18,818	579	15,300
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	S57	50	36	948		正10,臨1	9,778	56	10,300
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	S45	50	48	3,449		正7,再1,非4	9,195	1,864	2,000

庁1 湯沢市役所 本庁舎

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、付属施設を含む延床面積11,039m²。平成26年度に新耐震基準で建設し、建築から5年経過しています。

人件費を含む管理運営費は92,371千円で、会議室使用料など行政財産使用料として561千円、自動販売機の行政財産貸付料・光熱水費負担金など合計3,489千円の収入があります。

市政を執行するための行政部分と、市の議決機関である議会部分、市民自治の拠点、交流の場としての市民ロビーで構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案など湯沢市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など市政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。また、証明書等の発行や転入・転出に関する諸手続き、様々な相談など年間の窓口利用者数は約66,000人となっています。

1階市民ロビーは、市民誰もが気軽に立ち寄り、利用できるように開放し、1階市民ロビーと2階会議室(6室)を市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などで使用できるよう貸出を行っています。年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用でき、年間約32,900人が利用しています。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
2階	会議室21	74	会議室23	71	会議室25	72
	会議室22	58	会議室24	70	会議室26	65

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積3,513㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を行い、耐震基準を満たしていますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は18,818千円で、行政財産貸付料・光熱水費負担金等で579千円の収入があります。

庁舎の1階には執務室、待合室ロビー、稲川地区サポートセンター（無償貸付約68㎡）、市民ホールと調理室などを、また、2階には土地改良区（無償貸付約105㎡）のほか、オープンフロアスペース、2つの会議室と和室を、3階には大小3つの会議室を設置し、市民等への貸出を行っているほか、証明書等発行窓口サービスを中心に年間15,300人が利用しています。なお、就業改善センターとしては1階調理室、2階東側会議室が位置付けられていますが、現在は、設置目的である湯沢市の導入企業へ農業者を円滑に就業させるとともに、就業構造並びに農業及び農業構造の改善に資するための機能としての利用実態はありません。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)
1階	市民ホール（占有時）	2
	調理室	3
	和室	1
2階	オープンフロアスペース（占有時）	3
	東側会議室	15
	北側会議室	1
3階	大会議室	1
	小会議室	0.5
	第1会議室	0.5

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積948㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年度に支所移転のための大規模改修工事を行っていますが、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は9,778千円で、複写機使用料56千円の収入があります。

庁舎は1階に執務室、待合室ロビー、小会議室などを備え、2階には大会議室を設置していますが、支所には来客者の相談スペースが無いため相談等に両会議室を使用しています。また、証明書等発行窓口サービスを中心に年間約10,300人が利用しています。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積3,449㎡。昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は実施済みですが、耐震改修は未対応で、昭和55年に屋上防水補修工事、昭和56年に外壁塗装工事、平成6年に2階一部増築及び模様替え工事を実施していますが、建築から48年が経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は9,195千円で、行政財産貸付料・光熱水費負担金など合計1,864千円の収入があります。

庁舎には支所機能のほか、こまち商工会、皆瀬郵便局、湯沢市社会福祉協議会（皆瀬サポートセンター）が入居しているほか、2階、3階には会議室を複数設置し、市民等への貸出を行っています。また、区分所有でJ Aこまち皆瀬支店が設置されています。証明書等発行窓口サービスを中心に年間約2,000人が利用しています。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)	階数	部屋名	稼働率(%)
2階	会議室A	2	3階	会議室3・4	0
	会議室B	7		大集会室	0
	会議室C	4			

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 本庁舎は湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 総合支所庁舎は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点として継続し、支所のあり方を検討します。
- 未利用スペースがある総合支所庁舎は、有効活用を検討します。
- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。

【個別施設ごとの対応方針】

庁1 湯沢市役所 本庁舎

- 平成26年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。
- 未利用スペースについて、有効活用及び使用料の設定を含めた管理運営のあり方を検討します。
- 就業改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

- 昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年に改修を実施していることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

- 昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。

- 現庁舎内に入居する民間の機能については、地域住民の利便性を考慮し必要なスペースを確保します。なお、現庁舎は廃止・解体します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) ~ (R12)
湯沢市役所 本庁舎 雄勝庁舎	→ 予防保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			
湯沢市役所 本庁舎 各支所庁舎 【共通】	→ 業務発注方式の見直し		----- 見直し結果に基づく対応			
各支所庁舎 【共通】	→ 地域経営の仕組みづくりと支所のあり方の検討		----- 検討結果に基づく対応			
稲川庁舎 (就業改善センター)	----- 必要な修繕を行い継続使用					
	----- 建替時期の検討					
	→ 有効活用・管理運営のあり方検討		----- 検討結果に基づく対応及び必要な修繕			
	→ 就業改善センターの用途廃止協議		----- 協議結果に基づく対応			
皆瀬庁舎	→ 移転・建替の推進			● 供用開始		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁1	湯沢市役所 本庁舎	継続	●	2,759,825	0	2,759,825	4,139,738	0	4,139,738	92,371	92,371
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	継続	●	878,255	1,405,208	2,283,463	439,128	1,405,208	1,844,336	18,818	18,818
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	●	236,898	379,036	615,934	355,346	0	355,346	9,778	9,778
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	複合化	●	862,325	1,379,720	2,242,045	431,163	1,379,720	1,810,883	9,195	9,195
概算事業費（合計）				4,737,303	3,163,964	① 7,901,267	5,365,374	2,784,928	② 8,150,302	③ 130,162	④ 130,162

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
249,035 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。